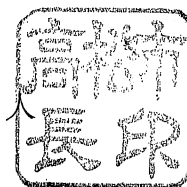


開発行為に関する工事の検査済証

第 28 - 185 号
平成 29 年 7 月 5 日

高松市長 大 西 秀



下記の開発行為に関する工事は、平成29年 6月28日検査の結果、都市計画法第29条の規定による開発許可の内容に適合していることを証明します。

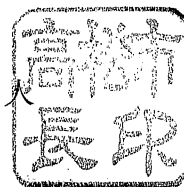
記

1 許 可 番 号	平成 29 年 2 月 8 日 第 28 - 185 号
2 開発区域又は工区 に含まれる地域の 名 称	高松市新田町 字堀江 甲260番1、同番2、甲261番、甲262番2、 甲263番8、甲264番4、甲265番、甲266番1、 同番3 及び地先水路。 (実測地積) 4,432.06㎡
3 許可を受けた者の 住所及び氏名	高松市伏石町2174番地16 株式会社アルファード 代表取締役 七條 政志
4 予 定 建 築 物	一戸建ての住宅[非自己の居住用]

公共施設に関する工事の検査済証

第 28 - 185 号
平成 29 年 7 月 5 日

高松市長 大 西 秀 人



下記の公共施設に関する工事は、平成29年 6月28日検査の結果、都市計画法第29条の規定による開発許可の内容に適合していることを証明します。

記

1 許 可 番 号	平成 29 年 2 月 8 日 第 28 - 185 号
2 工事を完了した公共施設 が存する開発区域(工区) に含まれる地域の名称	高松市新田町 字堀江 甲 260 番 1、同 番 2、甲 261 番、甲 262 番 2、 甲 263 番 8、甲 264 番 4、甲 265 番、甲 266 番 1、 同 番 3 及び地先水路
3 工事を完了した 公 共 施 設	道路、公園、水路
4 許可を受けた者の 住 所 及 び 氏 名	高松市伏石町 2174 番 地 16 株式会社アルファード 代表取締役 七條 政志